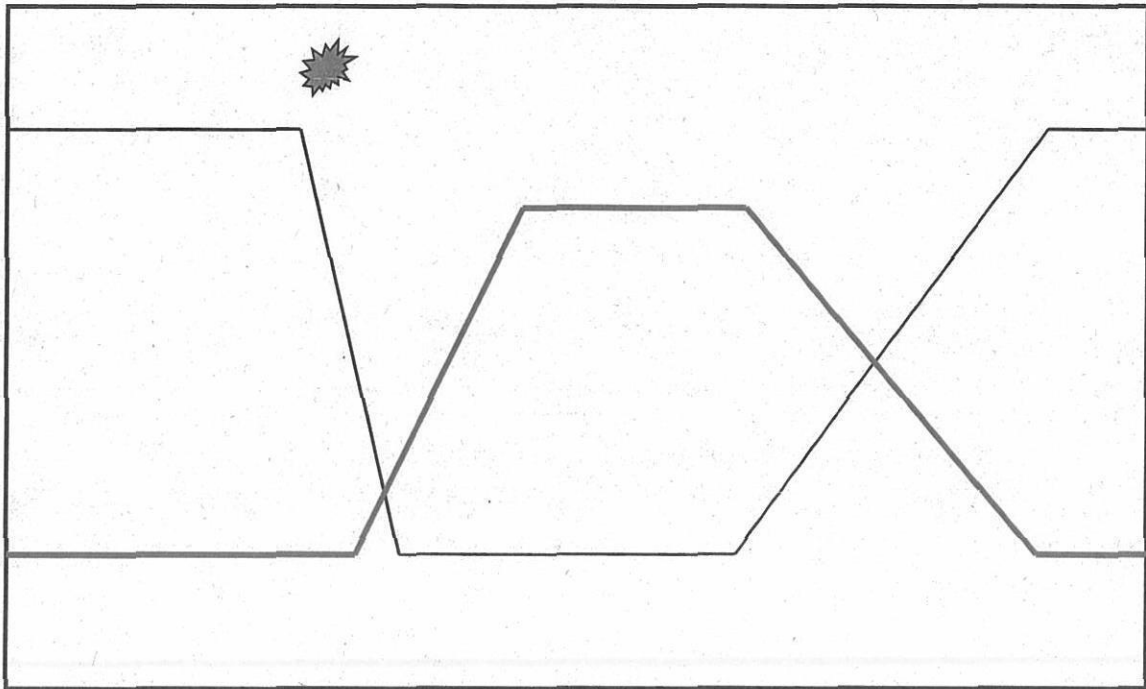


災害過程



災害過程－社会過程としての特徴

- 新しいシステムへの適応
=> 情報の重要性和適応能力
- 長期にわたる過程
=> 発災から復旧、復興、事前を含む
- 緊急システムが被災生活を作る
=> 緊急システムによって困難も増大

社会が弱者を生む

- ・ 災害の前では、すべての人が弱者である。
- ・ しかし、確実に脆弱な層がいる。
- ・ しかも、災害が弱者を生むだけではなく、社会が生む。

- a. スロープがないから車椅子の人を
- b. 校庭の真ん中に作るから視覚障害者を
- c. 音声だけで伝達するから聴覚障害者を
- d. 制度の狭間に落ちこぼれていく人がいる

防災対策＝画一性による効率

災害弱者対策の進展

- a. 国土庁「災害弱者問題検討会」(1985)
- b. 阪神・淡路で、自治省消防庁12項目の1つ(1995)
- c. 7割以上の市町村で重要な見直し点
65市町村(1991) → 315市町村(1998)
- d. 内閣府: ガイドライン検討
「集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」(2004)
「災害時要援護者の避難支援対策に関する検討会」

災害時要援護者対策の方向

- a.災害時要援護者支援班の設置
- b.災害時要援護者情報の共有
- c.避難所災害時要援護者支援班の設置
- d.福祉避難所の設置
- e.事業継続計画の策定
- f.個別支援計画の策定
- ＋ 施設の立地も課題

名古屋市の災害弱者

- ・ 一人暮らし高齢者 4万人
- ・ 要介護者 6万人
- ・ 障害者 7万人
- ・ 知的障害者 1万人
- 計 18万人
- 市職員 8万人

=> R世帯:2000人

残された課題

- 避難生活から復興までの生活支援
- 新たに発生する災害弱者への対応
- 支援の理念の明確化と資源の確保
- 福祉サービスの防災の位置づけ
- 住宅再建の公的取り組みの枠組み
- 日常制度へのソフトランディング

課題

- a. 災害時要援護者対策の目標と理念
- b. 期待される福祉資源と想定外の緊急時対応
- d. 防災知識・防災情報の未伝達

求められる接合

① 応急対策と制度

② 防災の論理と福祉の論理

③ 日常と緊急時の接合